

苫小牧市

第四次生涯学習推進基本計画

(平成 25 年度～平成 29 年度)

連帯と共生で  
活力ある学びとまちづくり



苫小牧市教育委員会

## はじめに

このたび、苫小牧市教育委員会では「第四次生涯学習推進基本計画」を策定しました。

この計画は、苫小牧市民一人ひとりの生涯にわたる学習活動がより一層充実・成熟することを願い、「連帯と共生で、活力ある学びとまちづくり」を主題とし、市民アンケート調査や市民塾など、市民の皆様の参画を得て鋭意検討を重ね策定しました。

さて、本市の生涯学習は、平成２年度「第一次生涯学習推進基本計画」を、平成９年度「第二次生涯学習推進基本計画」を、平成１９年度「第三次生涯学習推進基本計画」を策定し、生涯学習の推進に努めてまいりました。

ご承知のとおり、国においては、「教育基本法」が平成１８年１２月に改正され、科学技術の進歩や社会構造の変化、少子高齢化やライフスタイルの多様化などの社会的背景を踏まえ「第３条 生涯学習の理念」が新設されたことにより、生涯学習社会の構築に関わる法規定が整備されました。

また、平成２０年、中央教育審議会は「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」の中で、「個人の要望」を踏まえ「社会の要請」を重視し、国民一人ひとりの生涯学習の支援と学校・家庭・地域のネットワーク構築による社会全体の教育力の向上を図る必要性について述べています。

いうまでもなく、これからの生涯学習は、単に個々人の「趣味・教養」を充足させるためのものにとどまるのではなく、「ひとづくり」「まちづくり」という視点をもった「新しい公共」の形成を目指し、国民そして市民として、社会や地域の様々な課題を解決するための学習や活動に積極的に取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携した仕組みづくりを社会全体で取り組むことが期待されています。

このような情勢を踏まえ、今後一層行政内外の連携や市民との連帯・協力体制を充実させながら、本市の自然・文化・歴史などの特性を生かした生涯学習の一層の推進に向け努力してまいります。

おわりに、本計画策定に当たり、市民アンケート調査にご意見、ご協力をいただきました市民の皆様、貴重なご提言ご意見を答申いただきました社会教育委員及び生涯学習研究協議会委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成２５年３月

苫小牧市教育委員会  
教育長 和野幸夫

# 未来に向かってたくましく歩むまちを目指して

## 苫小牧市民憲章

わたしたちは、樽前山のふもと、水鳥が舞い、太平洋の潮かおる  
勇払原野に、たくましくひらけた苫小牧の市民です。

わたしたちは、豊かな自然と大きな可能性にみちたこのまちを愛し、  
健やかな市民としてあゆむために、この憲章を定めます。

- あたたかい心でまちを つつみましょう
- 学びあいつくるよろこびを そだてましょう
- 花と木のかおりでまちを みたしましょう
- さわやかな笑顔できまりを まもりましょう
- 生き生きとくらす力を のばしましょう

昭和60年9月27日制定

## 人間環境都市宣言

苫小牧市は、開基百年にあたり、緑と太陽の大自然を  
擁するかけがえのない郷土を守り、人間を主体とした、  
公害のない、健康で安全な都市環境の創造を決意し、  
ここに、「人間環境都市」を宣言する。

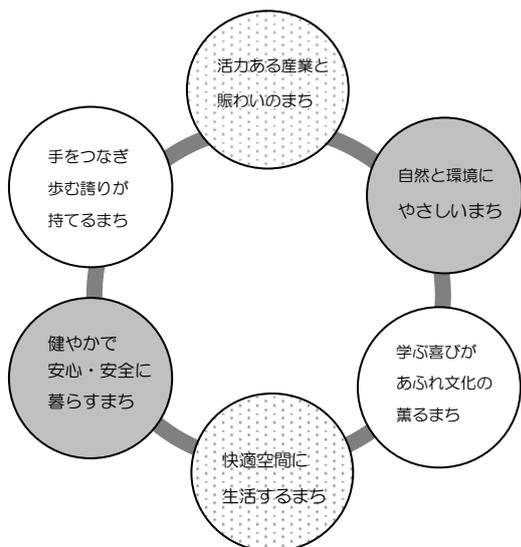
昭和48年11月17日議決

「人間環境都市」を実現するため、  
まちづくりの目標を次のとおり設定します。

### まちづくりの目標

- 健やかで安心・安全に暮らすまち
- 学ぶ喜びがあふれ文化の薫るまち
- 活力ある産業と賑わいのまち
- 自然と環境にやさしいまち
- 快適空間に生活するまち
- 手をつなぎ歩む誇りが持てるまち

平成19年12月改定



## スポーツ都市宣言

わたしたち苫小牧市民はスポーツを愛し、スポーツを通じて  
健康でたくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築くため  
次の目標をかかげて、ここに「スポーツ都市」を宣言します。

- 市民すべてがスポーツを楽しみましょう
- 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう
- 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう
- 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう

昭和41年11月12日宣言

# 目次

## 第一章 策定にあたって

|     |            |   |
|-----|------------|---|
| 第一節 | 計画策定の趣旨    | 1 |
| 第二節 | 計画の位置付けと期間 | 1 |
| 第三節 | 計画策定の背景と課題 | 3 |

## 第二章 計画推進の基本的な考え方

|     |           |   |
|-----|-----------|---|
| 第一節 | 生涯学習の基本理念 | 8 |
| 第二節 | 推進の重点と方向  | 9 |

## 第三章 施策の推進

### 重点1 いつでもどこでも学ぶことのできる環境整備の充実

#### 《 学びを支援する環境づくり 》

|     |                         |    |
|-----|-------------------------|----|
| 第一節 | 市民一人ひとりが生き生きと学ぶ機会の充実    | 11 |
| 第二節 | 生涯学習関連施設の活性化と高等教育機関との連携 | 13 |
| 第三節 | ICTの活用による学習支援の充実        | 14 |

### 重点2 学んだ経験や成果を生かす地域コミュニティ形成の促進

#### 《 学びから生まれるひとづくり・まちづくり 》

|     |                          |    |
|-----|--------------------------|----|
| 第一節 | 学んだ経験や成果を生かす活動の奨励と推進     | 15 |
| 第二節 | 学習グループや生涯学習関連団体・企業などとの連携 | 16 |
| 第三節 | 地域・市民と密着した協働体制の充実        | 17 |

|                |    |
|----------------|----|
| 生涯学習推進基本計画 構造図 | 18 |
|----------------|----|

## 資料

|                          |    |
|--------------------------|----|
| ① 第四次生涯学習推進基本計画に関する諮問・答申 |    |
| 諮問文                      | 19 |
| 答申文                      | 20 |
| ② 生涯学習に関する市民アンケート調査      | 24 |
| ③ 計画策定に携わった関係者名簿         | 32 |
| ④ 計画策定の経過                | 33 |